

平成29年度

始良市予算書

鹿児島県始良市

目 次

	頁
議案第 1 号 平成29年度始良市一般会計予算	1
議案第 2 号 平成29年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算	14
議案第 3 号 平成29年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算	19
議案第 4 号 平成29年度始良市後期高齢者医療特別会計予算	22
議案第 5 号 平成29年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算	25
議案第 6 号 平成29年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算	30
議案第 7 号 平成29年度始良市農業集落排水事業特別会計予算	33
議案第 8 号 平成29年度始良市地域下水処理事業特別会計予算	37
議案第 9 号 平成29年度始良市農業労働者災害共済事業特別会計予算	41
議案第 10号 平成29年度始良市土地区画整理事業特別会計予算	44

平成29年度

始良市一般会計予算

平成 29 年度 始良市一般会計予算

平成 29 年度始良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 28,729,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 29 年 2 月 17 日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(単位；千円)

(歳入)

款	項	金額
1 市税		6,814,202
	1 市民税	2,912,300
	2 固定資産税	3,117,521
	3 軽自動車税	201,500
	4 市たばこ税	416,627
	5 入湯税	2,554
	6 都市計画税	163,700
2 地方譲与税		245,000
	1 地方揮発油譲与税	75,000
	2 自動車重量譲与税	170,000
3 利子割交付金		9,000
	1 利子割交付金	9,000
4 配当割交付金		10,000
	1 配当割交付金	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金		5,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	5,000
6 地方消費税交付金		1,100,000
	1 地方消費税交付金	1,100,000
7 ゴルフ場利用税交付金		30,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	30,000

(単位；千円)

款	項	金額
8 自動車取得税交付金		18,000
	1 自動車取得税交付金	18,000
9 地方特例交付金		40,000
	1 地方特例交付金	40,000
10 地方交付税		7,450,000
	1 地方交付税	7,450,000
11 交通安全対策特別交付金		13,300
	1 交通安全対策特別交付金	13,300
12 分担金及び負担金		313,342
	1 分担金	14,314
	2 負担金	299,028
13 使用料及び手数料		549,134
	1 使用料	366,488
	2 手数料	182,646
14 国庫支出金		5,165,124
	1 国庫負担金	4,143,249
	2 国庫補助金	1,007,142
	3 国庫委託金	14,733
15 県支出金		2,239,645
	1 県負担金	1,545,397

一般会計

(単位；千円)

款	項	金額	
16 財産収入	2 県補助金	585,934	
	3 県委託金	108,314	
		62,466	
17 寄附金	1 財産運用収入	32,465	
	2 財産売却収入	30,001	
		30,002	
18 繰入金	1 寄附金	30,002	
		1,327,656	
	1 基金繰入金	1,327,653	
19 繰越金	2 特別会計繰入金	3	
		151,366	
	1 繰越金	151,366	
20 諸収入		230,163	
	1 延滞金、加算金及び過料	11,001	
	2 市預金利子	1,000	
	3 貸付金元利収入	76,601	
21 市債	4 雑入	141,561	
		2,925,600	
	1 市債	2,925,600	
歳	入	合計	28,729,000

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 議会費		210,409
	1 議会費	210,409
2 総務費		2,721,152
	1 総務管理費	2,037,395
	2 徴税費	397,988
	3 戸籍住民基本台帳費	231,563
	4 選挙費	11,860
	5 統計調査費	16,197
	6 監査委員費	26,149
3 民生費		12,639,194
	1 社会福祉費	5,845,111
	2 児童福祉費	5,010,062
	3 生活保護費	1,784,021
4 衛生費		2,379,766
	1 保健衛生費	1,035,364
	2 清掃費	1,344,402
5 労働費		9,424
	1 労働諸費	9,424
6 農林水産業費		838,294
	1 農業費	669,250

一般会計

(単位;千円)

款	項	金	額
	2 林業費		154,085
	3 水産業費		14,959
7 商工費	1 商工費		206,238
8 土木費		2,863,477	
	1 土木管理費		105,137
	2 道路橋りょう費		1,662,904
	3 河川費		91,500
	4 港湾費		1,080
	5 都市計画費		405,535
	6 住宅費		597,321
9 消防費		1,254,205	
	1 消防費		1,254,205
10 教育費		1,945,024	
	1 教育総務費		305,697
	2 小学校費		369,407
	3 中学校費		208,932
	4 幼稚園費		184,365
	5 社会教育費		402,261
	6 保健体育費		474,362

(単位；千円)

款	項	金額
11 災害復旧費		39,515
	1 農林水産業施設災害復旧費	22,200
	2 公共土木施設災害復旧費	17,315
12 公債費		3,592,302
	1 公債費	3,592,302
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳	出 合 計	28,729,000

第 2 表 為 行 担 負 務 債

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 始良市土地開発公社の借入金に対する債務保証 (1) 借 入 先 公社の取引金融機関 (2) 借入限度額 200,000千円 (3) 借入目的 公共用地等の取得造成 (4) 借入年度 平成29年度 (5) 借入利率 年4.0%以内 (6) 償還方法 資産売却代金をもってあてる。	平成30年度から 平成39年度まで	償還元利金の限度内
2 雨水排水計画策定調査業務委託に伴う債務負担	平成30年度まで	19,000
3 永原校区市営住宅等用地取得事業に伴う債務負担	平成30年度まで	38,800
4 始良高齢者福祉センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	55,600
5 加治木福祉センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	25,960

(単位：千円)

事	項	期 間	限 度	額
6	加治木ふれあいセンター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	14,240	
7	蒲生高齢者福祉センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	28,600	
8	デイサービスセンター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	1,840	
9	龍門滝温泉指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	4,800	
10	始良生活改善センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	4,728	
11	上名農村振興センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	3,936	
12	始良農産加工センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	4,280	

(単位：千円)

事	項	期 間	限 度	額
13	加治木（西別府）農産加工センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで		3, 8 8 0
14	加治木（小山田）農産加工センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで		9, 0 7 2
15	蒲生農産加工センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで		3, 8 8 0
16	さえずりの森指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで		2 6, 5 2 5
17	龍門陶芸・健康の里指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで		6 2, 2 4 4
18	松原地区公民館指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで		1 0, 1 2 4

(単位：千円)

事	項	期 間	限 度 額
19	総合運動公園指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	139,884
20	始良体育センター指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	5,346
21	蒲生体育館指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	46,000
22	大楠運動公園野球技場指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	5,760
23	大楠運動公園多目的屋内運動場指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	1,840
24	始良弓道場指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	3,708
25	蒲生弓道場指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	1,108

第 3 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化会館整備事業	7,200	証書借入	年4.0%以内	(単位;千円) 政府資金はその貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。
公有財産整備事業	10,300	又は	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	
臨時財政対策債	1,000,000	証券発行		
消防防災施設整備事業 (過疎)	304,500			
過疎地域自立促進事業 (過疎)	50,000			
観光地整備事業 (過疎)	1,800			
社会福祉施設整備事業 (過疎)	9,000			
一般単独道路整備事業	241,500			
地方改善施設整備事業 (道路)	16,500			
社会資本整備総合交付金事業 (道路)	187,600			
過疎道路整備事業	183,500			
急傾斜地崩壊対策事業	41,200			
自然災害防止事業	2,500			
一般単独河川整備事業	6,300			
現年土木施設災害復旧事業	3,400			
合併推進事業債 (土木)	111,700			
一般単独事業 (街路)	16,700			
一般単独事業 (公園)	26,700			
社会資本整備総合交付金事業 (公園)	45,000			
社会資本整備総合交付金事業 (街路)	28,300			
フットボールセンター整備事業	12,700			
公営住宅建設事業	213,600			
一般単独事業 (除却)	15,300			
一般単独事業 (住宅)	10,200			
くすの湯整備事業 (過疎)	200,000			
農村振興総合整備事業 (生産基盤)	16,200			
中山間地域総合整備事業 (生産基盤)	2,000			
中山間地域総合整備事業 (環境基盤)	3,600			
競争力強化基盤整備事業	22,100			
農村地域防災減災事業	4,700			
農業基盤促進事業	4,000			
現年耕地災害復旧事業	3,100			
農山漁村地域整備交付金林道事業 (辺地)	14,500			
なぎさ公園整備事業	5,800			
現年林道災害復旧事業	1,300			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設整備事業	22,900	証書借入	年4.0%以内	政府資金はその貸付条件によ
中学校施設整備事業	20,700	又は	(ただし、利率見直し	り、銀行その他の資金について
社会教育施設整備事業	2,600	証券発行	方式で借り入れる資金	は債権者との協定によるものと
公民館施設整備事業	16,800		について、利率の見直し	する。ただし、財政の都合によ
消防防災施設整備事業	4,100		を行った後において	り、据置期間中であっても繰上
消防防災施設整備事業	1,600		は、当該見直し後の利	償還し、償還年限を短縮し、又
消防防災施設整備事業	34,100		率)	は低利債に借り換えることができ
合計	2,925,600			

平成 29 年度

始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

議案第 2 号
議決第 号

平成29年度 始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

平成29年度始良市の国民健康保険特別会計事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,984,439千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(単位；千円)

(歳入)

款	項	金額
1 国民健康保険税		1,414,900
2 一部負担金	1 国民健康保険税	1,414,900
	2 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		1,000
	1 手数料	1,000
4 国庫支出金		2,358,697
	1 国庫負担金	1,581,696
	2 国庫補助金	777,001
5 療養給付費等交付金		219,266
	1 療養給付費等交付金	219,266
6 前期高齢者交付金		3,017,052
	1 前期高齢者交付金	3,017,052
7 県支出金		502,131
	1 県負担金	79,693
	2 県補助金	422,438
8 高額医療費共同事業交付金		2,542,125
	1 高額医療費共同事業交付金	2,542,125
9 財産収入		2
	1 財産運用収入	2

(単位；千円)

款	項	金額
10 繰入金		728,600
	1 他会計繰入金	728,600
11 繰越金		180,456
	1 繰越金	180,456
12 諸収入		20,208
	1 延滞金、加算金及び過料	10,003
	2 市預金利子	1
	3 雑入	10,204
歳	入 合 計	10,984,439

(歳出) (単位;千円)

款	項	金額
1 総務費		50,299
	1 総務管理費	9,633
	2 徴税費	7,377
	3 趣旨普及費	2,214
	4 医療費適正化対策事業費	31,075
2 保険給付費		6,852,040
	1 療養諸費	5,932,840
	2 高額療養費	884,600
	3 出産育児諸費	31,500
	4 葬祭諸費	3,000
	5 移送費	100
3 後期高齢者支援金等		1,009,273
	1 後期高齢者支援金等	1,009,273
4 前期高齢者納付金等		1,181
	1 前期高齢者納付金等	1,181
5 老人保健拠出金		90
	1 老人保健拠出金	90
6 介護納付金		363,700
	1 介護納付金	363,700
7 共同事業拠出金		2,577,067

(単位；千円)

款	項	金額
8 保健事業費	1 共同事業拠出金	2,577,067
	1 特定健康診査等事業費	94,090
	2 保健事業費	71,400
9 基金積立金		22,690
	2	2
10 公債費	1 基金積立金	2
		2
11 諸支出金		175
	1 一般公債費	175
		175
12 予備費		27,522
	1 償還金及び還付加算金	7,521
	2 延滞金	1
	3 繰出金	20,000
		9,000
	1 予備費	9,000
歳	出	10,984,439
	合 計	

平成 29 年度

始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

議案第 3 号
議決第 号

平成29年度 始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

平成29年度始良市の国民健康保険特別会計施設勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,844千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000千円と定める。

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(単位；千円)

(歳入)	款	項	金	額
1 診療収入				25,861
		1 外来収入		25,261
		2 その他の診療収入		600
2 使用料及び手数料				11
		1 使用料		1
		2 手数料		10
3 財産収入				1
		1 財産売払収入		1
4 繰入金				31,098
		1 他会計繰入金		31,098
5 繰越金				3,871
		1 繰越金		3,871
6 諸収入				2
		1 市預金利子		1
		2 雑入		1
歳	入	合	計	60,844

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		43,223
	1 施設管理費	42,778
	2 研究研修費	445
2 医業費		16,013
	1 医業費	16,013
3 公債費		1,108
	1 公債費	1,108
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳	出	
	合計	60,844

平成 29 年度

始良市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4 号
議決第 号

平成29年度 始良市後期高齢者医療特別会計予算

平成29年度始良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ950,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入) (単位；千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		642,418
2 使用料及び手数料	1 後期高齢者医療保険料	642,418
	1 手数料	1
3 繰入金		296,367
	1 一般会計繰入金	296,367
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		11,213
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 償還金及び還付加算金	650
	3 市預金利子	1
	4 受託事業収入	1
	5 雑入	10,461
歳	合 計	950,000

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 総務費		5,019
	1 総務管理費	3,732
	2 徴収費	1,287
2 後期高齢者医療広域連合納付金		904,800
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	904,800
3 保健事業費		39,530
	1 健康保持増進事業費	39,530
4 諸支出金		651
	1 償還金及び還付加算金	650
	2 繰出金	1
歳	出 合 計	950,000

平成 29 年度

始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

平成29年度 始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

平成29年度始良市の介護保険特別会計保険事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,616,193千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(単位；千円)

(歳入)	款	項	金	額
1 保険料				1, 262, 882
		1 介護保険料		1, 262, 882
2 使用料及び手数料				62
		1 手数料		62
3 国庫支出金				1, 625, 807
		1 国庫負担金		1, 123, 900
		2 国庫補助金		501, 907
4 支払基金交付金				1, 804, 835
		1 支払基金交付金		1, 804, 835
5 県支出金				954, 124
		1 県負担金		923, 600
		2 県補助金		30, 523
		3 財政安定化基金支出金		1
6 財産収入				90
		1 財産運用収入		90
7 繰入金				948, 904
		1 一般会計繰入金		938, 904
		2 基金繰入金		10, 000
8 繰越金				19, 211
		1 繰越金		19, 211

(単位；千円)

款	項	金額
9 諸収入		278
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	70
	3 雑入	206
歳	入 合 計	6,616,193

(歳出)		(単位；千円)	
款	項	金	額
1 総務費			107,475
	1 総務管理費		12,394
	2 徴収費		1,186
	3 介護認定審査会費		91,130
	4 趣旨普及費		2,549
	5 運営推進協議会費		216
2 保険給付費			6,300,011
	1 介護サービス等諸費		5,338,005
	2 介護予防サービス等諸費		411,004
	3 その他諸費		8,000
	4 高額介護サービス等費		170,000
	5 高額医療合算介護サービス等費		31,000
	6 特定入所者介護サービス等費		342,002
3 地域支援事業費			207,235
	1 介護予防・生活支援サービス事業費		129,263
	2 一般介護予防事業費		16,690
	3 包括的支援事業・任意事業費		60,994
	4 その他諸費		288
4 基金積立金			190
	1 基金積立金		190

(単位；千円)

款	項	金額
5 公債費		180
	1 公債費	180
6 諸支出金		1,002
	1 償還金及び還付加算金	1,001
	2 繰出金	1
7 予備費		100
	1 予備費	100
歳	出 合 計	6,616,193

平成 29 年度

始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

議案第 6 号
議決第 号

平成29年度 始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

平成29年度始良市の介護保険特別会計介護サービス事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,236千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入) (単位;千円)

款	項	金額
1 サービス収入		38,645
	1 サービス収入	38,645
2 繰入金		24,561
	1 繰入金	24,561
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		29
	1 市預金利子	1
	2 雑入	28
歳入	合計	63,236

(歳出)

(単位；千円)

款	項	金額
1 介護予防サービス計画作成事業費		63, 235
	1 介護予防サービス計画作成事業費	63, 235
2 諸支出金		1
	1 繰出金	1
歳出	合計	63, 236

平成 29 年度

始良市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 7 号
議決第 号

平成29年度 始良市農業集落排水事業特別会計予算

平成29年度始良市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ155,392千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入) (単位；千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		14,797
	1 使用料	14,796
	2 手数料	1
2 国庫支出金		39,500
	1 国庫補助金	39,500
3 県支出金		4,190
	1 県補助金	4,190
4 繰入金		42,601
	1 一般会計繰入金	42,601
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
7 市債		54,300
	1 市債	54,300
歳入	合計	155,392

(単位；千円)

(歳出)

款	項	金額
1 総務費		22,650
	1 総務管理費	22,650
2 施設整備費		95,000
	1 施設整備費	95,000
3 公債費		37,242
	1 公債費	37,242
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳	出 合 計	155,392

第 2 表

地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 事 業	54,300	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 4.0% 以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政 府 資 金 は そ の 貸 付 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 の 資 金 に よ り は 債 権 者 と の 協 定 に よ る も の と す る。た だ し、財 政 の 都 合 に よ り、据 置 期 間 中 で あ っ て も 繰 上 償 還 し、償 還 年 限 を 短 縮 し、又 は 低 利 債 に 借 り 換 え る こ と が で き る も の と す る。
合 計	54,300			

平成 29 年度

始良市地域下水処理事業特別会計予算

議案第 8 号
議決第 号

平成29年度 始良市地域下水処理事業特別会計予算

平成29年度始良市の地域下水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,690千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入) (単位;千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		71,788
	1 使用料	71,787
	2 手数料	1
2 財産収入		100
	1 財産運用収入	100
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 市預金利子	1
5 寄附金		14,000
	1 寄附金	14,000
6 市債		28,800
	1 市債	28,800
歳	入 合 計	114,690

(単位；千円)

(歳出)

款	項	金額
1 総務費		99,005
	1 総務管理費	99,005
2 基金積立金		14,100
	1 基金積立金	14,100
3 公債費		1,585
	1 公債費	1,585
歳	出 合 計	114,690

第 2 表

地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 下 水 処 理 事 業	28,800	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 4.0% 以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政 府 資 金 は そ の 貸 付 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 の 資 金 に つ い て は 債 権 者 と の 協 定 に よ る も の と す る。た だ し、財 政 の 都 合 に よ り、据 置 期 間 中 で あ っ て も 繰 上 償 還 し、償 還 年 限 を 短 縮 し、又 は 低 利 債 に 借 り 換 え る こ と が で き る も の と す る。
合 計	28,800			

平成 29 年度

始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

議案第 9 号
議決第 号

平成29年度 始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

平成29年度始良市の農林業労働者災害共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,039千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月17日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(単位；千円)

(歳入)	款	項	金	額
1	農林業災害共済掛金			1, 236
		1 災害共済掛金		1, 236
2	財産収入			1
		1 財産運用収入		1
3	繰入金			800
		1 基金繰入金		800
4	繰越金			1
		1 繰越金		1
5	諸収入			1
		1 市預金利子		1
	歳	入	合	計
				2, 039

(単位；千円)

(歳出)

款	項	金額
1 総務費		1 6 4
	1 総務管理費	1 6 4
2 農林業災害共済事業費		1, 8 7 4
	1 災害共済補償費	1, 8 7 4
3 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
歳	出	
	合 計	2, 0 3 9

平成 29 年度

始良市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 10 号
議決第 号

平成 29 年度 始良市土地区画整理事業特別会計予算

平成 29 年度始良市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 17 日提出

始良市長 笹山 義弘

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位；千円)

款	項	金額
1 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	1

(単位；千円)

(歳出)

款	項	金額
1 土木費		1
	1 都市計画費	1
歳出	合計	1

